

熊野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 25,020	千円 7,356,133	千円 246,848	千円 1,210,293	% 16.5	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 132	千円 469,095	千円 63,115	千円 167,568	千円 699,778	千円 5,302	千円 5,762

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

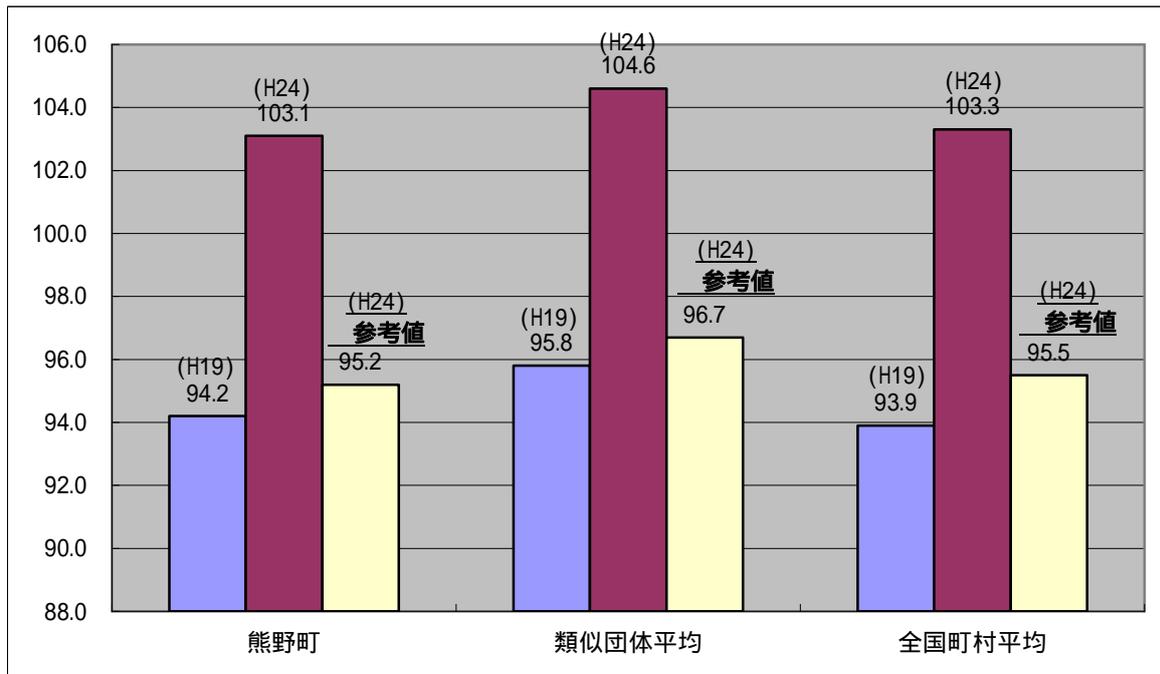
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（平成24年4月1日現在）

現在の財政状況などから、緊急的財源対策として次のような措置を行っています。

対象者	内容	期間
広島市勤務者	地域手当の減額（5%カット）	平成22年4月1日～平成25年3月31日

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
熊野町	42.4歳	312,200円	349,076円	334,424円
広島県	44.3歳	346,354円	430,706円	385,599円
国	42.8歳	(329,917) 304,944円	-	(401,789) 372,906円
類似団体	42.8歳	320,717円	376,072円	352,117円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	熊 野 町	広 島 県	国	
一般行政職	大学卒	161,600円	176,278円	(172,200) 163,987円
	高校卒	140,100円	142,462円	(140,100) 133,418円

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

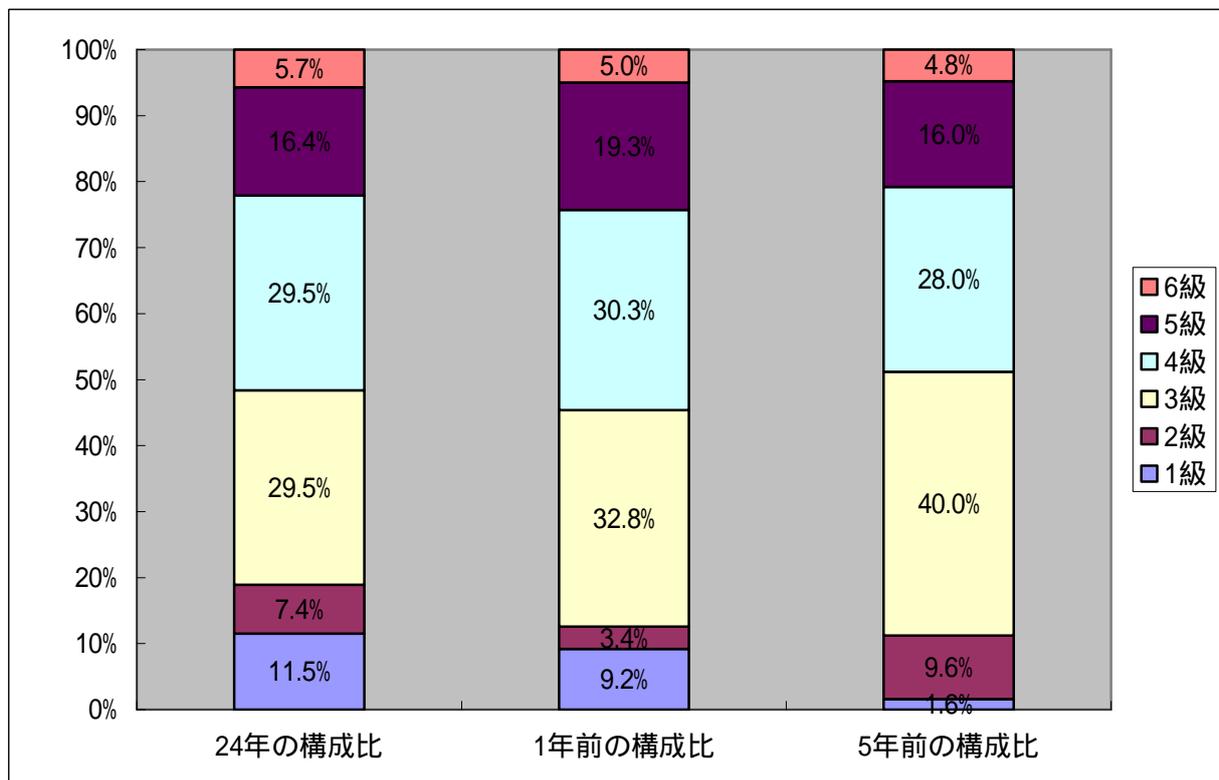
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒		257,100円	299,100円
	高校卒			305,900円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	14人	11.5%
2 級	主事、技師	9人	7.4%
3 級	主任、主任主事、主任技師	36人	29.5%
4 級	課長補佐、主査	36人	29.5%
5 級	次長、課長、調整監、室長、主幹	20人	16.4%
6 級	部長、局長	7人	5.7%

- (注) 1 熊野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給の日前の1年間に、懲戒処分を受けた職員や病気休暇又は欠勤などの日数が一定の日数を超えた職員については、懲戒処分の内容や休暇等の日数に応じて、昇給する号給を減、または昇給しないこととしています。

また、人事考課制度により、勤務成績へ反映させるように検討していきます。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊野町	広島県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,389千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,555千円	-
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日または12月1日)前の半年間に、懲戒処分を受けた職員や病気休暇又は欠勤などの日数があった職員については、懲戒処分の内容や休暇等の日数に応じて、勤勉手当の支給割合を減じています。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

熊野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 20,640千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		620千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		123,896円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
広島市	4%	5人	10%
廿日市市 坂町	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	防疫等作業従事職員	感染症に係る作業又は家畜伝染病に係る作業に従事したとき	日額1,000円
死亡人取扱作業従事職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業従事職員	行旅死亡人等の処置に従事したとき	1件当たり1,000円

(5) 時間外勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	24,531千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	286千円
支給実績（平成22年度決算）	24,428千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	291千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成23年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円加算	同じ		15,229千円	230,735円
住 居 手 当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃の月額 - 12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃の月額 - 23,000円) × 1/2 （最高限度額27,000円）	同じ		4,390千円	313,545円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給 ・交通機関 55,000円 （55,000円以下の場合は運賃相当額） ・交通用具 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同じ		2,955千円	52,761円
管理職手当	管理職の職責に応じ、給料の7%～15%を支給	異なる	定額制	15,031千円	518,285円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	町 副 教 育	長	821,000 円 686,000 円 635,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額				
		長		904,000 円 / 383,500 円				
		長		750,000 円 / 311,500 円 円 / 円				
報 酬	議 副 議	長	328,000 円 271,000 円 260,000 円	499,000 円 / 227,000 円				
		長		430,000 円 / 182,000 円				
		員		400,000 円 / 157,000 円				
期 末 手 当	町 副 教 育	長	(平成23年度支給割合) 3.95 月分					
		長	(平成24年度支給割合) 3.95 月分					
手 当	議 副 議	長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分					
		員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	町 副 教 育	長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		長	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(5.0~20.0)		任期毎		任期毎	
手 当	備 考	長	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(3.0~12.0)		任期毎		任期毎	
		長	給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(2.5~10.0)		任期毎		任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

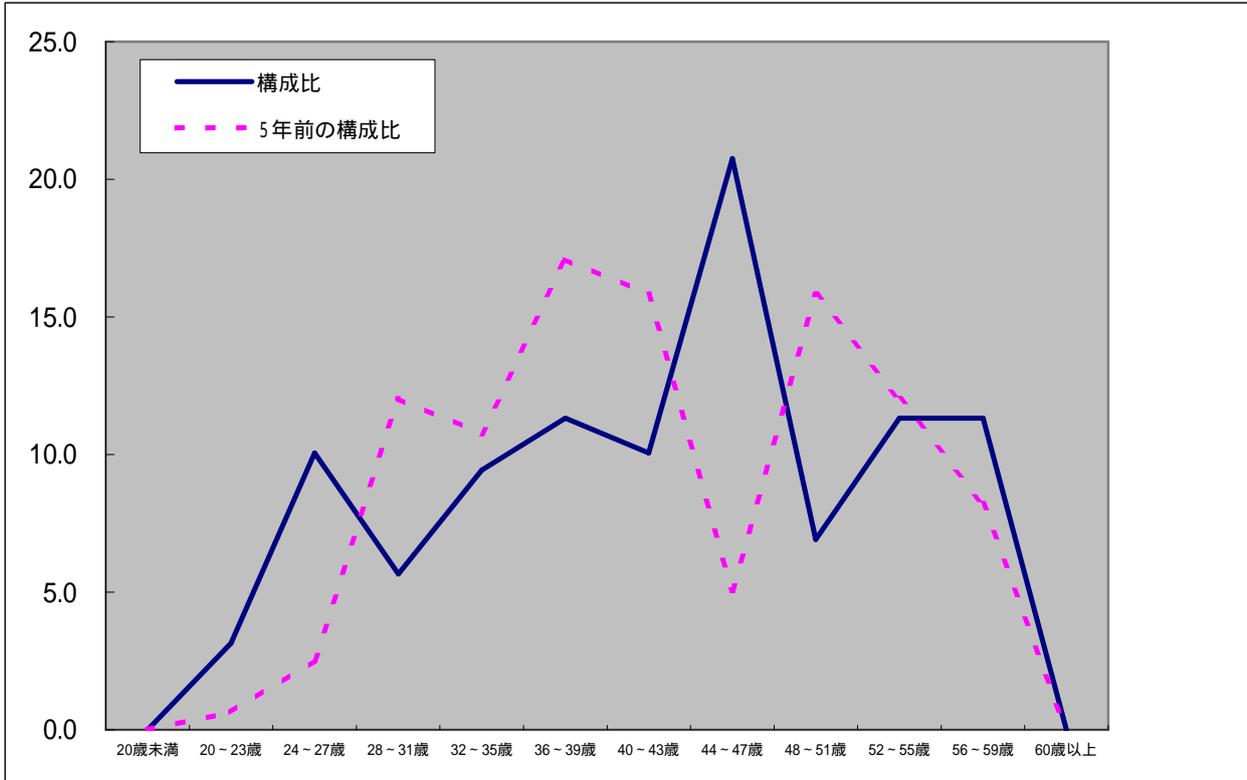
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		110	112	2	職員の異動に伴う増
		計	110	112	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.99人)
	教 育 部 門		20	20	0	
	小 計		130	132	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.95人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		8	8	0	
	下 水 道		6	7	1	職員の異動に伴う減
	そ の 他		12	12	0	
	小 計		26	27	1	
合 計			156 [179]	159 [179]	3 [179]	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.55人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	9人	15人	18人	16人	33人	11人	18人	18人	0人	159人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	117	109	109	109	110	112	5 (9.6%)
教育	20	19	19	19	20	20	0 (0%)
普通会計計	137	128	128	128	130	132	5 (9.6%)
公営企業等会計計	20	27	27	27	26	27	7 (35.0%)
総合計	158	155	155	155	156	159	1 (10.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 職員研修の状況

機関別研修	平成24年度 参加者数	平成23年度 参加者数	備 考
広島県自治総合研修センター	54人	50人	
広島市研修センター	0人	2人	
市町村アカデミー	1人	2人	
国際文化アカデミー	2人	1人	
海外派遣研修	1人	1人	
自治大学校	0人	0人	
計	58人	56人	

9 職員の福利厚生状況

職員の福利厚生事業については、一般財団法人広島県市町村職員共済互助会において実施しています。
平成24年度の事業実績は、次のとおりです。

ア 会員数 162人(平成24年4月1日現在)

イ 主な事業内容

福利厚生事業、積立年金事業、公益事業

ウ 負担割合 職員の掛金 給料月額0.625/1,000

町の負担金 給料月額0.625/1,000(公費負担率50.0%)

エ 平成23年度決算額 町の負担金 377千円

オ 事業の見直し

平成24年度	<ul style="list-style-type: none">・人間ドック助成、保養施設利用助成を共済組合へ移行して実施することとし、助成額及び対象者を見直し・永年勤続給付、施設等利用助成を廃止
--------	---

10 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 479,864	千円 446,389	千円 56,976	% 11.9	% 9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 8	千円 31,553	千円 3,390	千円 11,354	千円 46,297	千円 5,788

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊野町	44.4歳	343,929円	553,527円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均である。
2 平均月収額には、時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当を含むものである。

職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

熊野町	熊野町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,420千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,389千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当（平成24年4月1日現在）

熊野町			熊野町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特別措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特別措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 20,640千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(ウ) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
広島市	4%	0人	4%
廿日市市 坂町	3%	0人	3%

(エ) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	防疫等作業従事職員	感染症に係る作業又は家畜伝染病に係る作業に従事したとき	日額1,000円
死亡人取扱作業従事職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業従事職員	行旅死亡人等の処置に従事したとき	1件当たり1,000円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	746千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	125千円
支給実績（平成22年度決算）	624千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	104千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円加算	同じ		1,464千円	292,800円
住 居 手 当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下の場合 家賃の月額 - 12,000円 (2)家賃23,000円を超える場合 11,000円 + (家賃の月額 - 23,000円) × 1/2 (最高限度額27,000円)	同じ		618千円	309,000円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を利用している職員に支給 ・交通機関 55,000円 (55,000円以下の場合は運賃相当額) ・交通用具 通勤距離に応じ2,000円～24,500円	同じ		262千円	65,400円
管 理 職 手 当	管理職の職責に応じ、給料の7%～15%を支給	同じ		500千円	499,556円